

野辺地町学校施設等個別施設計画（案）



野辺地中学校パース

令和3年 月

野辺地町教育委員会

目 次

第1章 学校施設等の個別施設計画の背景・目的等	
1 背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
4 対象施設	2
第2章 学校施設等の目指すべき姿	
1 安全性	3
2 快適性	3
3 学習活動への適応性	3
4 地域の拠点化	4
第3章 学校施設等の実態	
1 学校施設等の運営状況・活用状況等の実態	
(1) 対象施設一覧	5
(2) 児童生徒数及び学級数の変化	6
(3) 学校施設等の配置状況	7
(4) 施設関連経費の推移	8
(5) 学校施設等の保有量	10
(6) 今後の維持・更新コスト（従来型）	11
2 学校施設等の老朽化状況の実態	
(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	12
(2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）	13
第4章 学校施設等整備の基本的な方針等	
1 学校施設等の規模・配置計画等の方針	
(1) 総合管理計画における学校施設等の方針	14
(2) 小学校の規模・配置計画等の方針	15
(3) 今後の維持・更新コストの把握（適正配置後）	15
2 改修等の基本的な方針	
(1) 長寿命化の方針	16
(2) 目標使用年数、改修周期の設定	18
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
1 改修等の整備水準	19
2 維持管理の項目・手法等	19
第6章 施設整備の実施計画	
1 改修等の優先順位	21
2 直近5年間の実施計画	22
第7章 個別施設計画の継続的運用方針	
1 情報基盤の整備と活用	23
2 推進体制等の整備	23
3 フォローアップ	24

第1章 学校施設等の個別施設計画の背景・目的等

1 背景と目的

当町の学校施設は、平成16年の小学校統廃合以後、小学校3校と中学校1校の計4校となっています。また、これに加え、4校分の給食の調理を行う学校給食共同調理場（以下、「給食センター」という。）1施設を配置しています。

3小学校の校舎は、昭和40年代後半から50年代前半にかけて建築され、築後40年以上が経過しており、建物自体の老朽化や各種設備の不具合等の課題を多く抱えています。また、少子化等の社会情勢の変化や教育内容・学習形態等の多様化、防災機能の強化、バリアフリー、環境への配慮等、学校施設へのニーズが時代とともに変わり、必要な機能を十分に維持できなくなりつつあります。

これらの状況から、第3期野辺地町教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）において、統廃合による小学校の適正規模化及びそのための新校舎建設に向けた取組を加速させることとしています。

小学校については、統廃合による新校舎建設も含め、今後、大規模改造や新增築によって多額の費用が必要になることが予想されるため、将来の財政負担に配慮した効率的な維持管理及び計画的な改修が求められています。

また、平成25年度に新築された中学校については、今後長期間にわたって使用されていくことから、長期的な視点に立ち、計画的に建物自体の長寿命化改修や設備の改修を行っていく必要があります。

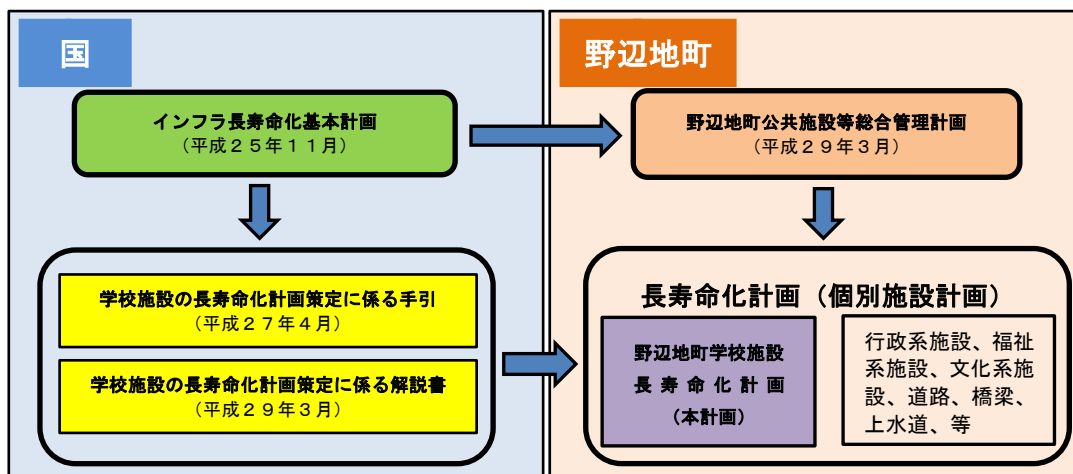
一方で、国は令和2年度までのできるだけ早期に学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）を策定することを求めており、令和3年度以降の交付金事業について、個別施設計画の策定を事業申請の前提条件とすることが検討されています。

『野辺地町学校施設等個別施設計画』（以下、「本計画」という。）は、上記の背景を踏まえ、学校施設を総合的観点で捉え、安全・安心な施設環境の確保や教育環境の質的向上も考慮しながら、改修・新增築等を検討するための詳細診断の優先順位を設定しつつ、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、当町の公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針等を定めた『野辺地町公共施設等総合管理計画（平成29年3月）』（以下、「総合管理計画」という。）に基づく学校施設等の個別施設計画として位置付けます。

図1 本計画の位置付け



3 計画期間

令和3年度（2021）～令和19年度（2037） 17年間

本計画の上位計画である総合管理計画の計画期間が平成29年度（2017）から20年間となっています。その間、上位計画の見直しや関連法規・制度等の改定が想定されるとともに、今後、小学校3校の規模適正化及びそのための新校舎建設に向けた取組が加速していくことから、その状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 対象施設

本計画における対象施設は以下のとおりです。

区分	施設名	所在地
小学校（3校）	野辺地小学校	野辺地町字寺ノ沢42番地4
	若葉小学校	野辺地町字石神裏16番地
	馬門小学校	野辺地町字家ノ上6番地6
中学校（1校）	野辺地中学校	野辺地町字浜掛11番地5
共同調理場	野辺地町学校給食共同調理場	野辺地町字下御手洗瀬27番地

第2章 学校施設の目指すべき姿

1 安全性

(1) 老朽化対策

内外壁等の落下防止や設備等の老朽化対策を推進し、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

(2) 災害対策

地域の防災拠点としての役割を担っていることから、防災担当部署と連携しながら防災機能の強化を目指します。

(3) 防犯・事故対策

防犯カメラの運用等により防犯対策を強化します。

2 快適性

(1) 快適な学習環境

ア 学習効率の向上に資する快適な学習環境を目指します。

イ バリアフリーに配慮し、ユニバーサルデザインを導入した環境とします。

ウ 省エネルギーに配慮した高断熱な建物、自然エネルギーの有効活用した施設とします。

(2) 教職員に配慮した環境

ア 教職員に配慮した空間づくりを進めます

イ 教職員等の事務負担軽減等のため、校務の情報化に必要なICT環境を整備します。

3 学習活動への適応性

(1) 主体性を養う空間の充実

ア 自発的な学習や読書活動を促すための環境とします。

イ 教科等に対する興味関心を高め、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間とします。

ウ 社会性を身に付けるための空間とします。

(2) 効果的・効率的な施設整備

- ア 多様な学習集団・学習形態の展開、きめ細かい指導を行うための空間とします。
- イ 調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや成果発表等に活用するなど、学習効果を高めるためのICT環境の整備を進めます。

(3) 特別支援教育の推進

知的障害や自閉症・情緒障害、肢体不自由等を抱える児童生徒に配慮した学校施設とします。

4 地域の拠点化

地域に開かれた学校

- ア 保護者や地域の住民が学校を訪れ、利用しやすい環境とします。
- イ 家庭や地域と連携し、地域の活動の場となる学校施設とします。
- ウ 児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着を持つことができる学校とします。

第3章 学校施設等の実態

1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

本計画における対象施設は、小学校3校と中学校1校、それに給食センター1施設を加えた計5施設になります。

区分	施設名	所在地	建築年度	延面積(m ²)	児童生徒数(人)	学級数(学級)		
						普通学級	特別支援	
小学校	野辺地小学校	野辺地町字寺ノ沢42番地4	1970 (S45)	6,858	225	8	3	
	若葉小学校	野辺地町字石神裏16番地	1970 (S45)	5,378	254	9	2	
	馬門小学校	野辺地町字家ノ上6番地6	1977 (S52)	3,623	29	3	2	
	小学校計				15,859	508	20	7
中学校	野辺地中学校	野辺地町字浜掛11番地5	2013 (H25)	8,169	274	9	2	
小・中学校計					24,028	782	29	9
その他	野辺地町学校給食共同調理場	野辺地町字下御手洗瀬27番地	1977 (S52)	907				
合計(5施設)					24,935			

※建築年度は、校舎のうち最も古い棟の建築年度を採用

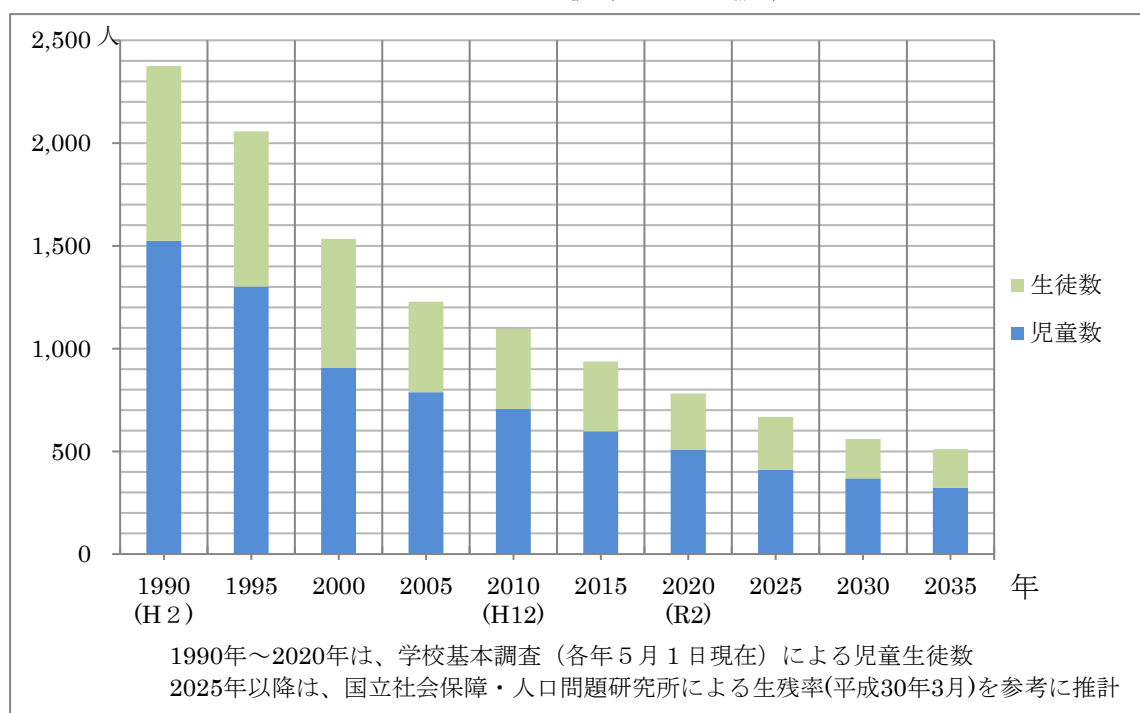
※校舎及び屋体の面積

※児童生徒数及び学級数は、2020年5月1日現在

(2) 児童生徒数及び学級数の変化

平成2年以降の児童生徒数の推移をみると、児童数は減少が続き、平成2年に1,524人だった児童数は、令和2年5月1日現在で524人（約66%減）となっています。生徒数も、児童数と同じく減少が続き、平成2年に851人だった生徒数は、令和2年5月1日現在で294人（約65%減）となっています。今後も児童生徒数は減少し続け、本計画の最終年の前々年である2035年度には児童数は323人、生徒数は187人と推計されています。

図2 児童生徒数及び学級数



ア 児童生徒数の推移

	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	推 計 値		
								2025	2030	2035
小学校 児童数	1,524	1,302	908	788	706	598	508	409	368	323
中学校 生徒数	851	755	626	441	390	339	274	258	192	187
計	2,375	2,057	1,534	1,229	1,096	937	782	667	560	510

イ 学級数の推移

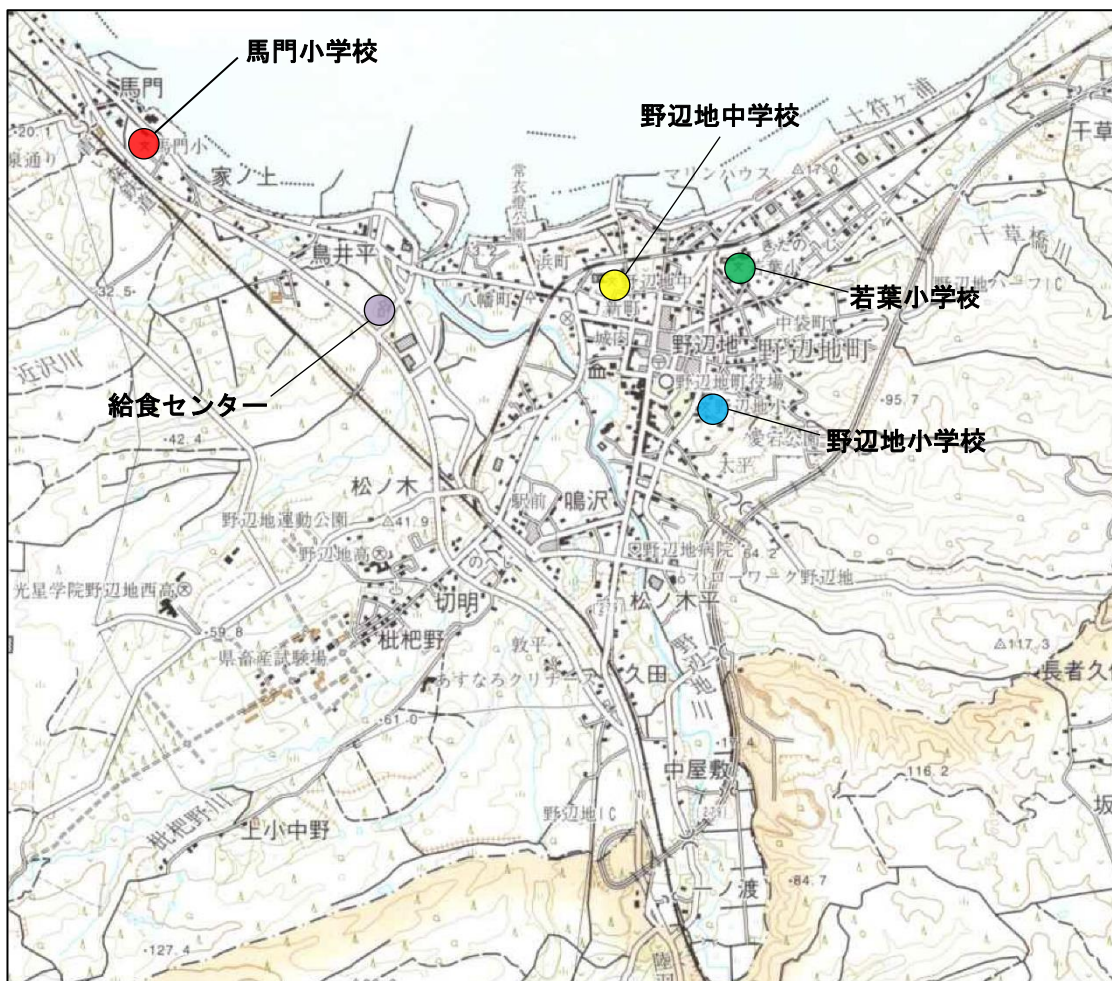
	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	推 計 値		
								2025	2030	2035
小学校 学級数	58	54	43	32	32	30	27	23	21	21
中学校 学級数	23	21	20	13	14	12	11	10	8	8
計	81	75	63	45	46	42	38	33	29	29

(3) 学校施設等の配置状況

当町の学校施設は、町中心部に2小学校1中学校、町西部には馬門小学校が配置されています。また、給食センターは2小学校1中学校のある町中心部と馬門小学校のある町西部のほぼ中間地点に位置しています。

平成16年には、旧木明小学校（現コミュニティ防災センター）及び旧有戸小学校（現行政メモリアルセンター）が若葉小学校へ統合され、若葉小学校学区は、町中心部から北部にかけての広範囲となりました。

図3 学校等配置図



(4) 施設関連経費の推移

平成26年度～30年度の5ヶ年における学校施設関連経費は、約6千8百万円から6億5千万円であり、年平均額は約2億7千万円となっています。

これには、中学校武道場・グラウンド整備（平成26年度）の約5億7千万円及び各小学校の耐震補強工事（平成27年度）の約3億2千6百万円、さらには、小・中学校の体育館の非構造部材である天井等落下防止工事（平成29年度）の約1億2千8百万円が含まれていることから全体的に高額になっています。

■小学校

(単位：千円)

	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	年平均額
施設整備費	22,932	330,798	12,869	93,354	25,869	97,164
その他施設整備費	832	389	1,209	0	0	486
維持修繕費	2,624	1,503	1,822	2,667	1,121	1,947
光熱水費・管理委託費	25,052	23,904	24,696	26,944	25,070	25,133
施設関連経費合計	51,440	356,594	40,596	122,965	52,060	124,731

注) その他施設整備費は1件あたり30万円以上の修繕

■中学校

(単位：千円)

	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	年平均額
施設設備費	570,030	0	1,728	37,008	0	121,753
その他施設整備費	538	0	378	0	0	183
維持修繕費	110	294	62	257	447	234
光熱水費・管理委託費	11,671	11,995	12,262	13,030	13,116	12,415
施設関連経費合計	582,349	12,289	14,430	50,295	13,563	134,585

注) その他施設整備費は1件あたり30万円以上の修繕

■給食センター

(単位：千円)

	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	年平均額
施設整備費	0	6,329	0	2,293	1,944	2,113
その他施設整備費	0	1,067	421	608	808	580
維持修繕費	1,244	1,155	968	1,277	1,499	1,228
光熱水費・管理委託費	14,547	13,006	12,111	12,677	12,626	12,993
施設関連経費合計	15,791	21,557	13,500	16,855	16,877	16,916

注) その他施設整備費は1件あたり30万円以上の修繕

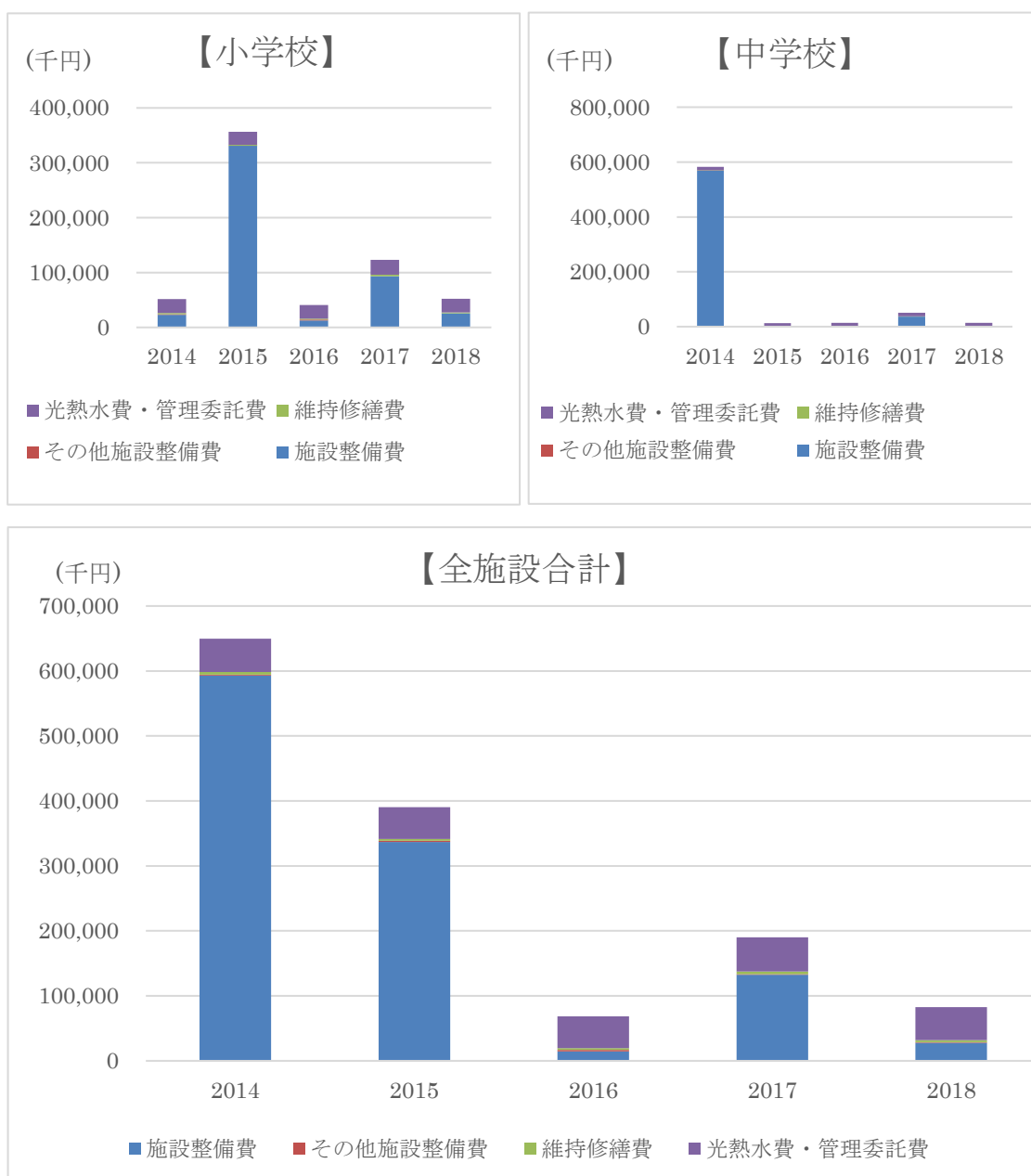
■全施設合計

(単位：千円)

	平成 26 年度 2014	平成 27 年度 2015	平成 28 年度 2016	平成 29 年度 2017	平成 30 年度 2018	年平均額
施設整備費	592,962	337,127	14,597	132,655	27,813	221,030
その他施設整備費	1,370	1,456	2,008	608	808	1,250
維持修繕費	3,978	2,952	2,852	4,201	3,067	3,410
光熱水費・管理委託費	51,270	48,905	49,069	52,651	50,812	50,541
施設関連経費合計	649,580	390,440	68,526	190,115	82,500	276,232

注) その他施設整備費は1件あたり30万円以上の修繕

図4 学校施設関連経費の推移



(5) 学校施設等の保有量

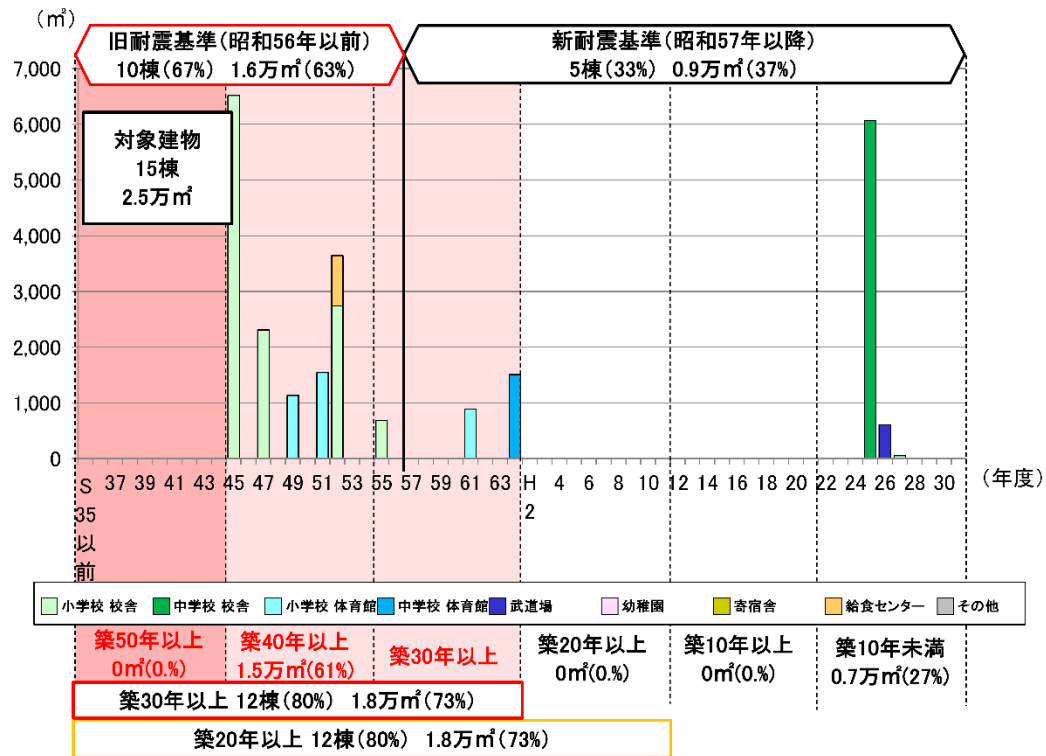
小学校3校、中学校1校及び給食センターの棟数の合計は15棟で、延床面積の合計は約24,935㎡です。

築年別の整備状況は、旧耐震基準（1981年以前）の棟数が10棟で全体の67%、延床面積では約1.6万㎡で約63%となっています。新耐震基準（1982年以降）の棟数は5棟で33%、延床面積は約0.9万㎡で約37%となっています。

また、建築後年数では、30年以上が12棟（80%）、延床面積1.8万㎡（73%）となっています。

最も古い校舎は、野辺地小学校及び若葉小学校（ともに昭和45年度建築）で、築後50年が経過しています。

図5 築年別整備状況



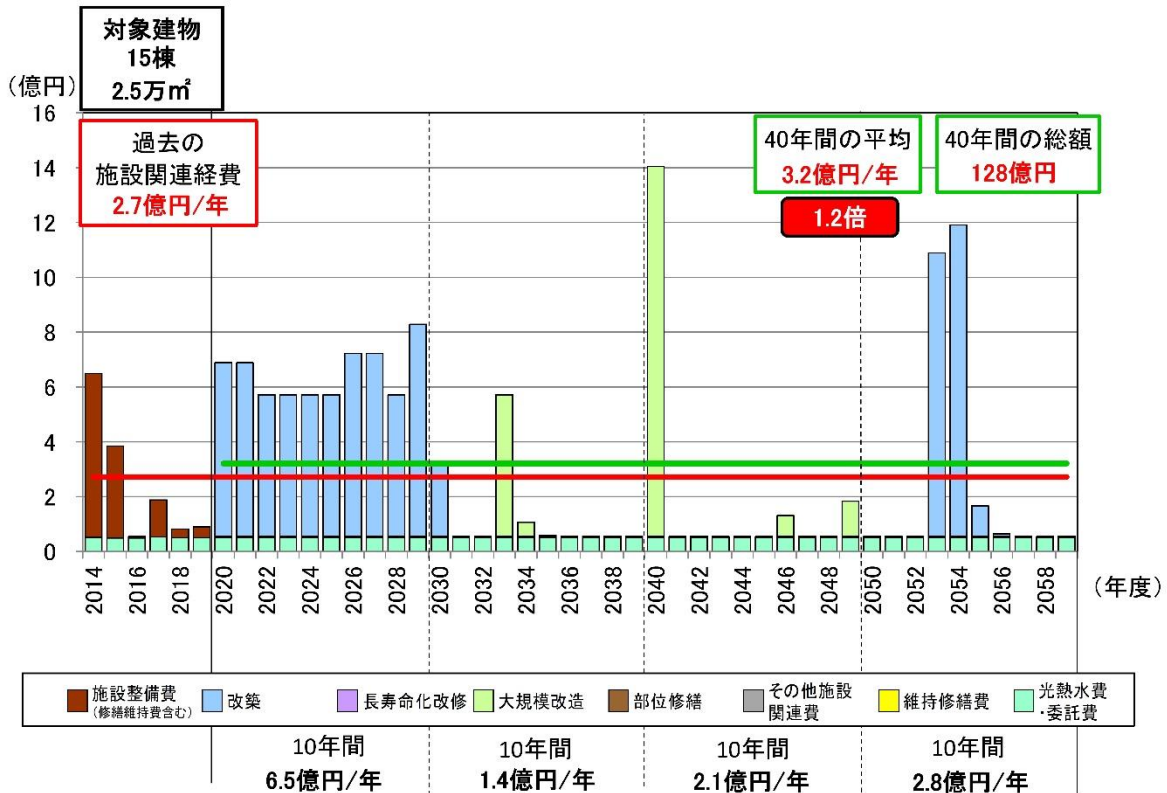
(6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

当町では、平成20年代に耐震診断の結果を受けて、中学校の改築及び小学校校舎等の耐震補強及び非構造部材の耐震化工事を実施し、安全性の確保に多額の費用を要してきました。

しかしながら、厳しい町の財政状況等からこれら以外の整備や改修を十分に実施できなかったことにより、さまざまな部位の劣化が進んでいます。

今後の維持・更新コストを試算すると、築後50年を目処に改築する従来の修繕・改修を今後も続けた場合、今後40年間のコストは、図6に示すとおり総額約128億円、約3.2億円/年となります。また、2020年度以降の11年間では改築が集中し、かなりの財政負担となることが予測されます。

図6 今後の維持・更新コスト（従来型）



＜試算条件＞	
試算期間	2019年度から40年間
改築	
・更新周期	50年
・改築単価	341千円
・工事期間	2年
大規模改修	
・実施周期	20年
・工事期間	1年

※図6の金額は、試算上の金額であって、予算額や整備の実施予定を示すものではありません。

2 学校施設等の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の老朽化の調査については、業務委託により実施した、いわゆる特定建築物定期調査（建築基準法第12条第1項の規定による定期報告が義務付けられている調査）の結果を参考に、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」で示されている劣化状況調査票を用いて、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数と目視による状況によりA、B、C、Dの4段階で評価しています。

図7の「劣化状況評価」に示されているとおり、中学校の校舎、体育館、武道場以外の小学校の校舎及び体育館、給食センターは、老朽化が深刻な状況にあります。

図7 建物情報一覧表

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価					備考							
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		耐震安全性		長寿命化判定		屋根・屋上	外壁		内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)			
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強			調査年度					圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分	
1	381	野辺地小学校	校舎1	4,13		小学校	校舎	RC	3	3,006	1970	S45	49	旧	済	済	H21	23.6	長寿命	C	C	C	C	C	40	
2	381	野辺地小学校	校舎2	14		小学校	校舎	RC	1	199	1972	S47	47	旧	済	-	H21	23.8	長寿命	A	C	C	C	C	45	
3	381	野辺地小学校	校舎3	15,18		小学校	校舎	RC	3	1,928	1972	S47	47	旧	済	済	H21	20.7	長寿命	C	C	C	C	C	40	
4	381	野辺地小学校	校舎4	18		小学校	校舎	RC	1	184	1972	S47	47	旧	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	C	C	43	
5	381	野辺地小学校	体育館	20,21,22,23		小学校	体育館	RC	2	1,541	1976	S51	43	旧	済	済	H21	26.6	長寿命	C	C	C	C	C	40	
6	382	若業小学校	校舎1	1,8		小学校	校舎	RC	3	3,511	1970	S45	49	旧	済	済	H22	25.9	長寿命	B	C	C	C	C	43	
7	382	若業小学校	校舎2	13,19		小学校	校舎	RC	2	683	1980	S55	39	旧	済	-	H22	38.5	長寿命	B	B	B	B	B	75	
8	382	若業小学校	校舎3	21		小学校	校舎	S	2	50	2015	H27	4	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
9	382	若業小学校	体育館	9		小学校	体育館	RC	2	1,134	1974	S49	45	旧	済	-	H22	39.1	長寿命	B	C	C	C	C	43	
10	383	馬門小学校	校舎	8,13,14		小学校	校舎	RC	3	2,736	1977	S52	42	旧	済	済	H22	21.8	長寿命	C	C	C	C	C	40	
11	383	馬門小学校	体育館	20,21		小学校	体育館	RC	1	887	1986	S61	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
12	384	野辺地中学校	校舎	34,35,36		中学校	校舎	RC	3	6,062	2013	H25	6	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
13	384	野辺地中学校	体育館	25,26,27,37,38		中学校	体育館	RC	2	1,506	1989	H元	30	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
14	384	野辺地中学校	武道場	41		中学校	武道場	S	2	601	2014	H26	5	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
15	389	野辺地町学校南東地区調整地	給食センター	1		給食センター	給食センター	S	2	907	1977	S52	42	旧	-	-	-	-	改築	B	D	C	C	D	31	

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

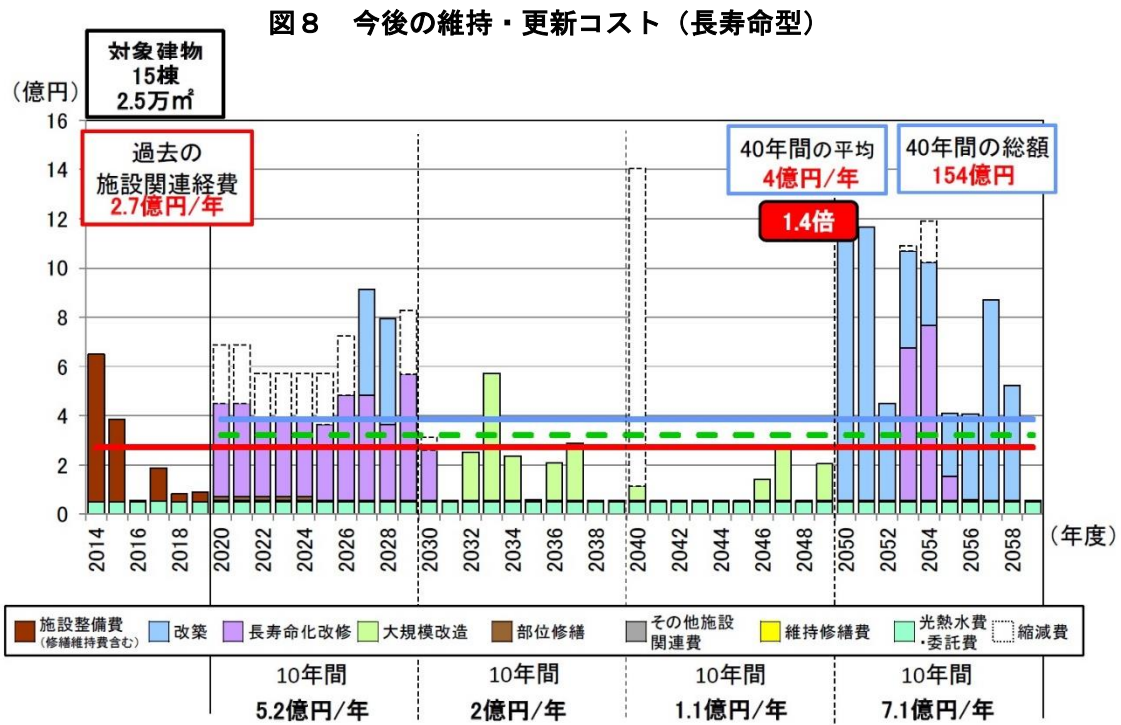
評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

(2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

長寿命化改修により現有の規模のまま、建物の使用年数を80年に長寿命化した場合、今後40年間の維持・更新コストは約154億円（4億円/年）となり、従来の改築中心の場合の約128億円（3.2億円/年）との比較で約26億円（7千万円/年）、約20%のコスト増となります。

このことから、将来の児童生徒の減少を考慮した学校の適正規模化について検討し、コスト縮減を図る必要があります。



<試算条件>

試算期間 2019年度から40年間

改築

- 更新周期：区分*が改築の場合 50年、区分が長寿命の場合 80年
- 改築単価：341千円
- 工事期間：2年

長寿命化改修

- 改修周期：40年
- 工事期間：2年

大規模改修

- 実施周期：20年
- 工事期間：1年

部位修繕

A評価：今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く。
 C評価：今後、10年以内に部位修繕を実施。
 （ただし、改築・長寿命化改修・大規模改修を今後10年以内に実施する場合を除く。）
 D評価：今後、5年以内に部位修繕を実施。

※図7による試算上の区分を指す。

※図8の金額は、試算上の金額であって、予算額や整備の実施予定を示すものではありません。

第4章 今後の学校施設等整備の基本方針等

1 学校施設等の規模・配置計画等の方針

(1) 総合管理計画における学校施設等の方針

総合管理計画の 基本方針(抜粋)	<p>①総量の適正化 保有する公共建築物の延床面積13%縮減を目指します。</p> <p>②長寿命化の推進 既存施設を少しでも長く利活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。</p> <p>③民間事業者や県・近隣自治体との連携 指定管理者制度やPFIなど民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供に努めます。</p>	
	学 校	学校施設の小学校3校について、将来の児童数や社会環境の変化により、学校の適正規模・適正配置を検討します。
総合管理計画の 施設類型別方針	給 食 センター	計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。



本 計 画 の 基 本 方 針	学 校	<p>国が標準としている学校規模は、1校で12学級から18学級を適正規模としています。</p> <p>小学校については、「野辺地町立小学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、統廃合を前提に取り組を進めます。</p> <p>中学校については、計画的に点検や改修等を行い、機能や性能の保持・回復を図る「予防保全」型の長寿命化を推進します。</p>
	給 食 センター	設備関係の老朽化が進んでいることから改築を検討していきます。

(2) 小学校の規模・配置計画等の方針

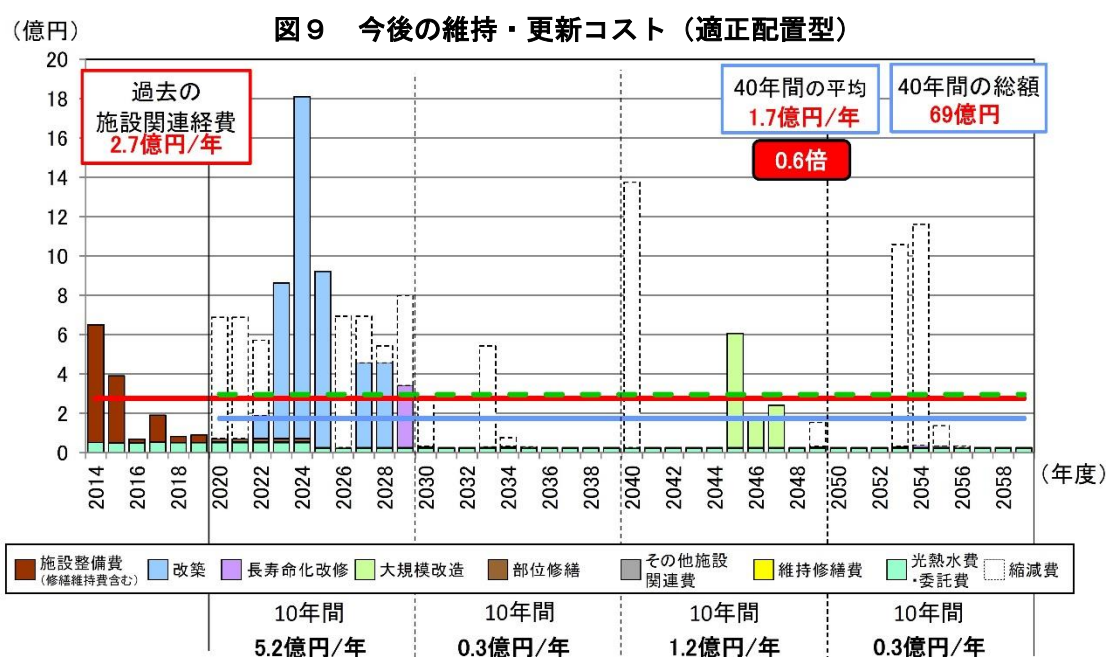
当町の現状を踏まえ、適正規模の基準を次のとおりとし、統廃合に関する基本計画を策定し取り組みます。

- ア クラス替えが可能な12学級（1学年2学級）以上を適正規模とします。
- イ 学校規模が12学級を下回ったとしても、関係者の努力や工夫によって規模による課題を補うことができる範囲を6学級（1学年1学級）以上とします。
- ウ 統廃合により使用されなくなる学校の校舎及び体育館（以下、「廃校舎等」という。）は、転用・売却等の利活用を検討します。

(3) 今後の維持・更新コストの把握（適正規模化）

(1)の「本計画の基本方針」から、小学校の適正規模化に合わせて新校舎建設を行うとともに、中学校（体育館、武道場含む）の長寿命化と給食センターの改築を前提に試算すると、今後40年間の維持・更新コストは総額約69億円（1.7億円/年）となり、従来の改築中心の場合の約128億円（3.2億/年）との比較で、約58億円（1.5億/年）、約45%の縮減となります。

このことから、小学校以外の施設の長寿命化改修や改築の実施時期を適切に判断し実施するとともに、小学校の適正規模化及び新校舎建設を行うことは、教育的な観点から望ましいだけでなく、学校施設の維持及び教育環境の質的向上の観点から見ても、本計画の目的であるコストの縮減ができ、各施設の長期的な運用が可能になるといえます。



<p><試算条件></p> <p>試算期間 2019年度から40年間</p>	
<p>統合小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始を2025年度と仮定する。 ・建設については、2022年度に実施設計を行い、2023～2024年度の2ヶ年で行うものと仮定する。 ・建設後は、長寿命化を図りながら使用するものと仮定する。 	
<p>改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新周期：区分*が改築の場合 50年、区分が長寿命の場合 80年 ・改築単価：341千円 ・工事期間：2年 	
<p>長寿命化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修周期：40年 ・工事期間：2年 	
<p>大規模改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施周期：20年 ・工事期間：1年 	
<p>部位修繕</p> <p>A評価：今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く。</p> <p>C評価：今後、10年以内に部位修繕を実施。 (ただし、改築・長寿命化改修・大規模改修を今後10年以内に実施する場合を除く。)</p> <p>D評価：今後、5年以内に部位修繕を実施。</p>	
<p>※図7による試算上の区分を指す。</p>	

※図8の金額は、試算上の金額であって、予算額や整備の実施予定を示すものではありません。ただし、小学校の新校舎建設事業の実施時期及び事業費については、「第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画」に係る実施計画に基づいています。今後の統廃合及び新校舎建設に係る検討状況によって変更が生じる場合があります。

2 長寿命化等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

学校施設の老朽化対策には改築と改修があります。そのうち改修については、対象と内容によって区分することができ、対象が部分なのか全体なのか、また、内容が元へ戻すだけなのか機能や性能を向上させるものなのかで、図10のように4つの概念に整理されます。長寿命化改修は建物全体を改修し、さらに性能向上を伴うものとなります。



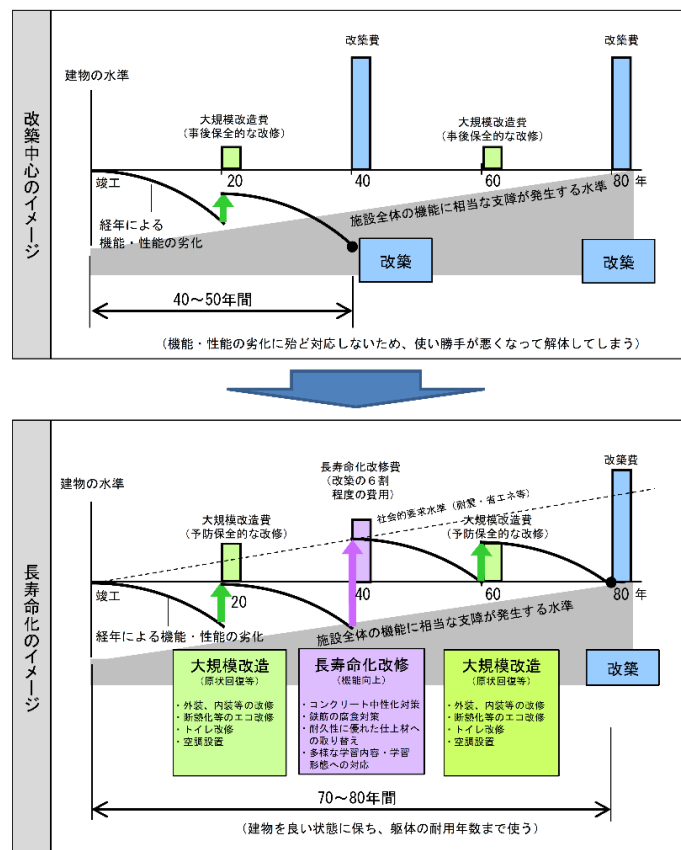
出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」より

国では、厳しい財政状況の下、従来の改築を中心とした老朽化対策では対応しきれない恐れがあることから、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現させるため、以下に示すような施設を除き、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換（図11）を図ることが必要であるとしています。

- ア 鉄筋コンクリートの劣化が激しく、多額の改修費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい施設
- イ コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm² 以下）
- ウ 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- エ 校地環境の安全性が欠如している施設
- オ 建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設
- カ 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

当町では、可能な限り施設の延命化を図るため、老朽化による大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微な段階からの予防的な修繕等を行うことにより、機能や性能の保持・回復を図る「予防保全」の考え方を導入します。

図11 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」より

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」では、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能であるとされています。

当町の学校施設の目標使用年数は、改築を要する建物を50年、長寿命化対象建物を80年とします。

また、定期的に必要な改修を行うことで建物の長寿命化を図るため、図11を参考として大規模改造の周期20年、長寿命化改修の周期40年とします。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

当町では、子供たちの生命を守るため耐震改修等を実施し、施設の維持・向上に取り組んできました。しかし、施設の内外壁等の老朽化や給排水等設備の不具合への対応が課題となっています。

学校施設は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点からその安全性や快適性を確保し、児童生徒等の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設整備を行う必要があります。また、社会情勢の変化や地域の実情を踏まえ、教育内容・方法の変化に対応し、多様化する学習活動に適応していくことも重要です。

長寿命化改修の実施にあたっては、単に建築時の状態に戻すだけでなく、建物の長寿命化や設備機器等の更新等により建物の耐久性を高めるとともに、児童生徒にとって安全・安心で快適な生活環境や学習環境の改善を目的とします。

このため、バリアフリー化、ICT環境の整備、防災機能の強化、空調設備の設置、トイレの洋式化、省エネルギー化など、現代の社会的なニーズに対応できる水準の確保に努めていきます。

ただし、小学校の規模適正化による統廃合及び新校舎建設を見据え、利活用の方針が決定されない限り、必要最小限の修繕に留めコスト削減に努めていきます。

2 維持管理の項目・手法等

各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」で示された維持管理項目シート（図12）を使い、A～Dの4段階で点検評価を実施します。点検周期については、特定建築物定期調査に準じて3年毎とします。

図 1 2 劣化状況調査票

通し番号				調査日			
学校名			学校番号			記入者	
建物名				建築年度	年度(年度)		
棟番号			延床面積	m ²	階数	地上 階 地下 階	

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容					
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある				
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある				
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある				
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある				
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある				
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレを目視点検できない				
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある				
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある				
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ				
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている				
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある				
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある				
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある				
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽				
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある					

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点


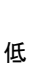
資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より

第6章 施設整備の実施計画

1 改修等の優先順位

(1) 改修等の優先順位の考え方

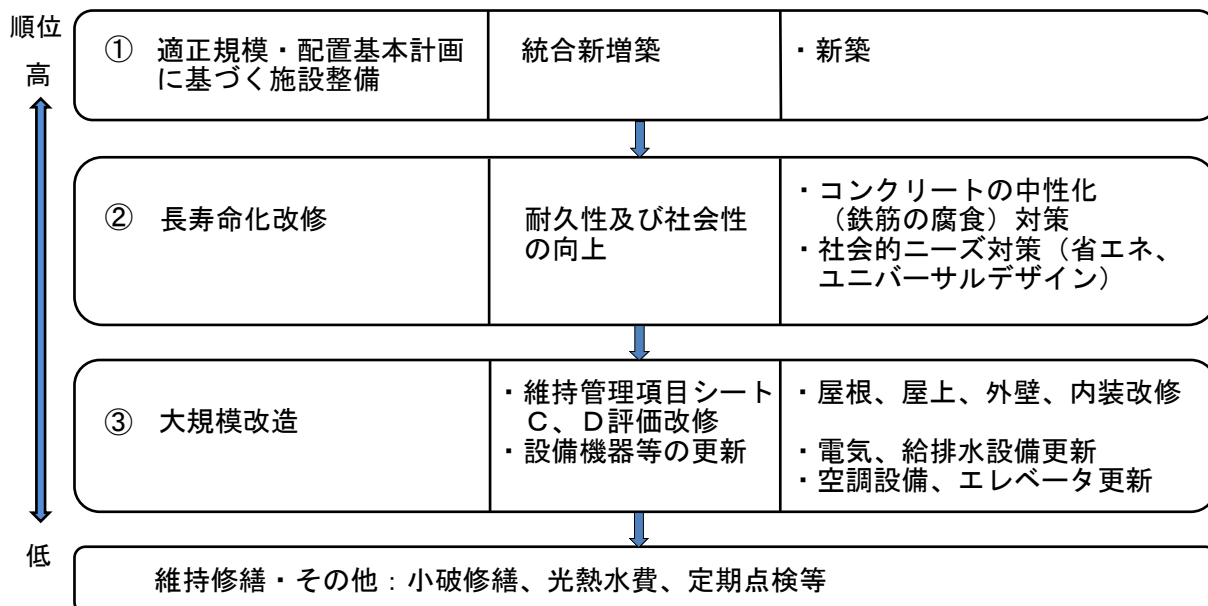
各学校施設の劣化状況や施設整備の実施状況及び建築年数等を踏まえ、改修の優先順位を設定します。

優先順位	指 標	考 え 方
高   低	建物の築年数	建築年度の古い施設を優先します。
	劣化状況評価による健全度	劣化状況調査により健全度の評価点の低い施設を優先します。
	施設重要度	学校施設としての重要度が高い施設を優先します。

(2) 改修等の優先順位

原則として、上記の考え方にしたがって、建築年度が古い棟から順に行うこととします。そして、実際に改修等を実施する必要がある場合は、施設運営への支障が最小限となるよう計画的に実施することとします。

また、改修等の実施にあたっては、財政状況や各種補助制度を総合的に勘案し柔軟に検討・実施します。

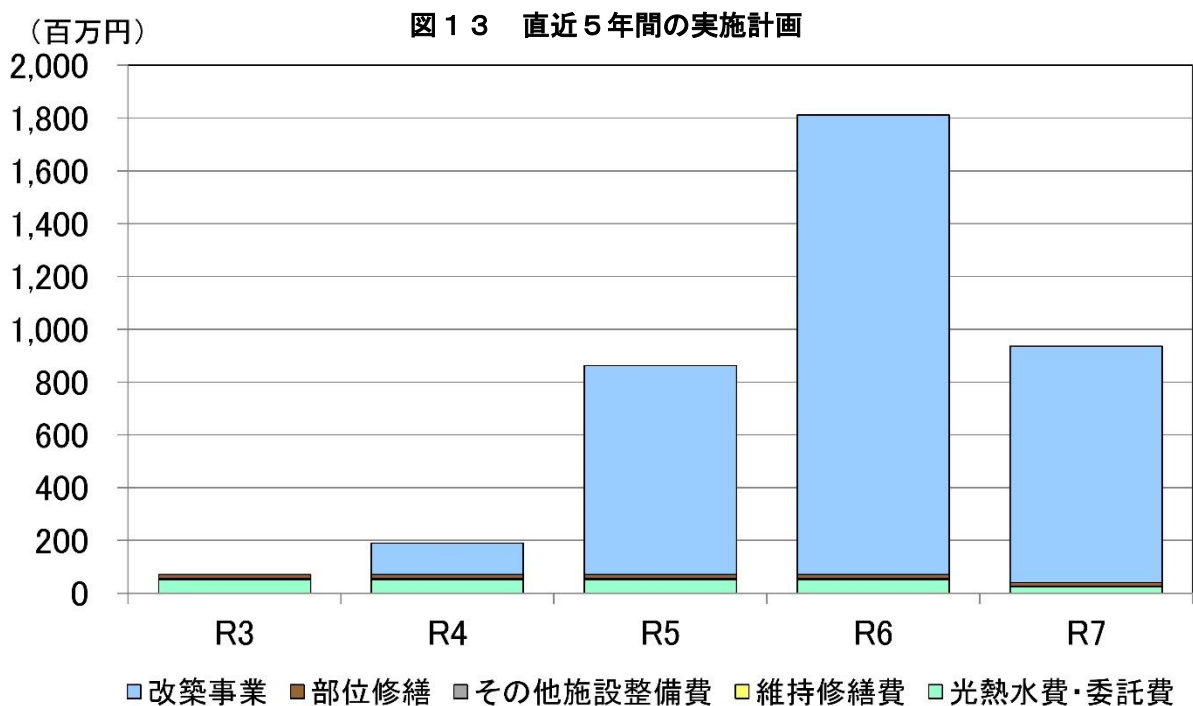


2 直近5年間の実施計画

直近5年間は、「野辺地町立小学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき小学校の新校舎建設を優先的に実施することもあり、大規模改造及び長寿命化改修が必要となる施設がありません。

小学校の新校舎建設の財源については、国庫補助金及び地方債等を適切かつ効果的に活用し、財政負担の軽減に努めます。

統合までの期間については、修繕や維持管理を実施し適正な教育環境整備を実施します。



年度	新校舎建設に係る主な実施内容
R 3	新校舎建設に係る計画の策定
R 4	基本設計・実施設計業務の委託
R 5	新校舎建設工事の着手（第1期工事）
R 6	新校舎建設工事の完了
R 7	グラウンド・外構等工事の実施（第2期工事）

※図13の新校舎建設の事業費及び上表の実施事業内容は、「第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画」に係る実施計画に基づいています。今後の統廃合及び新校舎建設に係る検討状況によって変更が生じる場合があります。

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

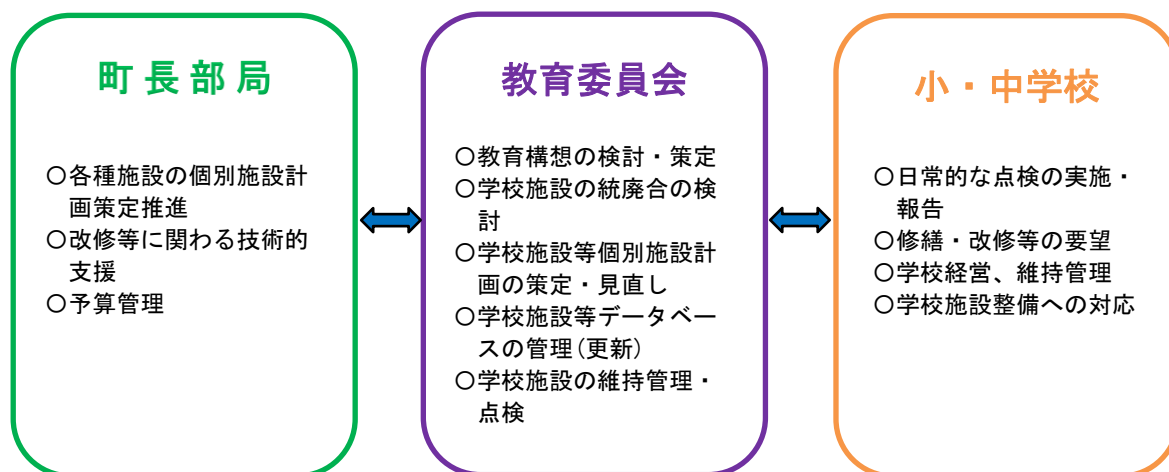
計画の見直し等を行うための基礎資料とするため、第3章の「学校施設の実態」において把握した項目や、それに基づく第5章の「維持管理の項目・手法等」において実施する点検結果等を踏まえ、施設の状態や過去の改修履歴、事故・故障の状況等をデータベース化し、公立学校施設台帳と合わせて情報の一元管理・履歴管理を図っていきます。

2 推進体制等の整備

施設の維持管理や施設整備を進めていくためには、各小・中学校の協力が必要不可欠です。さらに、当町の公共施設の一部でもあることから、財政面、改修の検討に必要な技術面において町長部局と連携を図り、当町として統一的な考えを持って推進していく必要もあります。

このことから、関係部署との連携・協力体制を構築し、本計画の実施体制を充実させていきます。

図14 学校施設長寿命化の推進体制



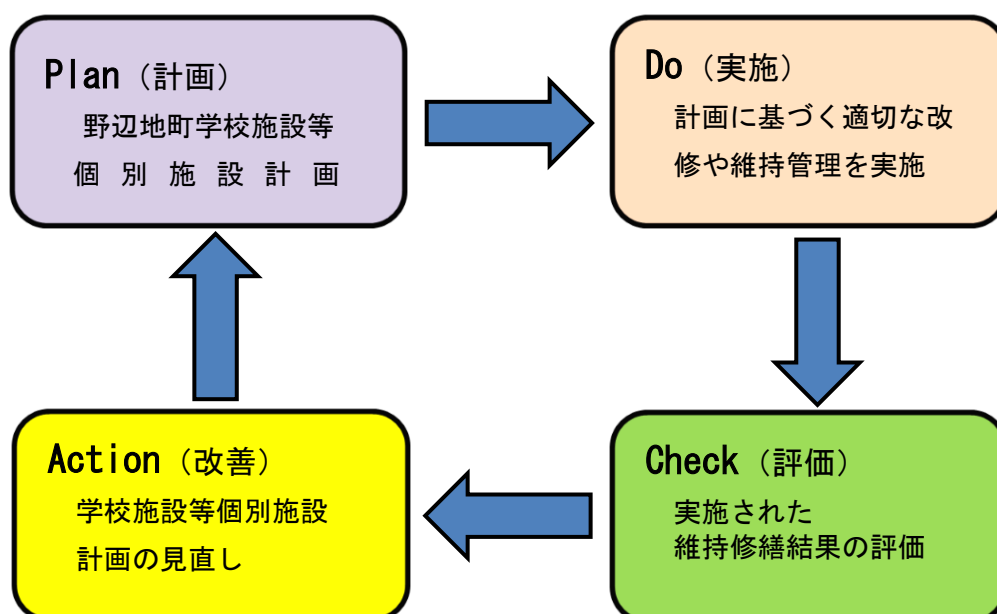
3 フォローアップ

本計画は、総合管理計画との整合を図るため、計画期間を17年間（2021～2037年度）としています。

しかし、学校施設は長期的に存続するものであるため、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応する必要があります。

今後は、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、本計画の進捗状況や社会的要請、ニーズの変化に応じて、随時PDCAサイクルによる見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。

図17 PDCAサイクル



野辺地町学校施設等個別施設計画

令和3年 月

編集 野辺地町教育委員会